

令和7年6月25日

館林市・邑楽郡管内各市町長 様

一般社団法人館林市邑楽郡医師会
在宅医療介護連携相談センターたておう

「館林邑楽地域における退院調整ルールの手引き」の改訂について

平素より、在宅医療介護連携相談センターたておうの活動にご協力いただき、感謝申し上げます。

さて、平成29年4月から運用を開始しました、「館林邑楽地域における退院調整ルールの手引き」について、この度、改訂版を作成しました。

改訂版手引き及び新様式等ファイルにつきましては、ホームページにて公開しますので、ご利用ください。（インターネットがご利用になれない等の理由でCD-R等の送付のご希望がありましたら、下記へご連絡いただきますようお願いいたします。）

また、各病院、居宅介護支援事業所、小規模多機能型居宅介護事業所及び地域包括支援センターあて、別添のとおり送付しておりますのでご承知おきください。

記

1. 改訂版の使用開始日

令和7年7月1日からとさせていただきます

2. 添付書類

- ・別添・館林邑楽地域における退院調整ルールの手引き 変更点
- ・館林邑楽地域における退院調整ルールの手引き（令和7年7月改訂版）
- ・厚生労働省公表様式例 入院時情報提供書〈在宅版〉

3. 公開ホームページURL

<https://tatebayashioura.gunma.med.or.jp/tateou/>

* ご不明な点等ありましたら、担当までご連絡ください。

在宅医療介護連携相談センターたておう
コーディネーター 秋山 理絵
群馬県館林市苗木町2497-17
TEL:0276-55-0118 FAX:0276-73-0215
Mail:tateou-soudan@mail.gunma.med.or.jp